

7 コマ 官民連携基盤整備調査費

【石田会計課長】 それでは、お待たせいたしました。最後の項目に入らせていただきたいと思います。

官民連携基盤整備調査費でございます。

まず、担当局のほうからご説明をさせていただきます。

【説明者】 国土政策局でございますが、官民連携基盤整備調査費につきまして説明させていただきます。

カラーの横のポンチ絵1ページをご覧になっていただければ幸いです。

本事業でございますが、民間の事業活動と官によるインフラ整備、これを一体的に推進することによりまして、地域活性化の効果が図られる場合、インフラ整備の調査費を補助するというものでございます。配分先としましては、地方公共団体が対象でございまして、補助率としましては、2分の1の補助ということでございます。

本制度は、平成23年度に創設された新しい制度でございまして、これまで幾多の運用の拡充等を行ってございますが、直近では、平成27年にPPP/PFIの推進に関連するような調査につきましても、支援の対象とさせていただいたところでございます。

めくっていただきまして、2ページ、3ページ、4ページでございますが、事例を載せております。

2ページの事例でございますが、これは大型クルーズ船を受け入れるための入港条件、安全確認の条件、それから、岸壁の補強策等の検討を行ったものでございます。検討の結果を受けまして、今年度、大型客船、117,000トン級のものが網走市に入港が決まったというような経緯がございます。

3ページでございますが、この事例は、さいたまの新都心地区におきまして、交通対策の検討を行ったものでございます。歩行者デッキの整備計画と同デッキの民間事業者との費用分担につきまして調整し、また、民間事業者がこれからの開発を予定しております区画整理地内に、高速バスターミナルの整備を位置づけたというものでございます。土地開発事業者や周辺の商業開発事業者にとりまして、開発計画の前提となる諸条件の整理、提示ができた調査かと思っております。

それから、4ページ目でございますが、これは平成27年度の第1回目の応募で採択した案件でございます。PPP/PFIの関連ということでございます。民間の事業者がP

PPP/PFI手法を使いまして、産業交流拠点を、羽田空港の一部跡地がございます。そこに設置するとともに、駅広場とか道路、多目的広場、駐車場と、そういった官側が整備するインフラの計画を一体的に検討するという事例でございます。

5ページをご覧になっていただければと思います。27年度の拡充分につきましては、PPP/PFI支援としまして、総合政策局のほうで先導的官民連携支援事業というものがございますが、私ども、役割分担はできておるのかと思っております。その役割分担をお示したものでございます。私どもの事業につきましては、必ずしもPPP/PFI事業に限定されるものではないということと、PPP/PFIを含む検討を行う場合につきましては、事業の全体構想や設計、計画といったようなことをカバーしておりまして、一方、総合政策局のほうでは、インフラの整備に民間の活力を導入する際の具体的な手法を検討するというようなことで、分担がされておるものかと思っております。

それから、レビューシート1枚目をご覧になっていただければ幸いです。

本調査費でございますが、24年度、25年度と執行率が低迷しておりましたが、24年度20%、25年度13%となっておりますが、いろいろ周知活動に努めている成果もございまして、26年度は58%の配分を行い、それから、今年度、まだ第1回目の募集しか結果は出ておりませんが、18件の応募があり、11件を採択し、既に47%の配分を行っておると。低迷していた執行率の改善が見られるところと思っております。

それから、成果指標につきましては、私ども、事業着手に向けての状況もモニタリングはさせていただいておりますが、直ちに成果指標の把握ができるというような技術的な観点から、調査成果が事前に設定した課題のどれだけ解決に貢献したか、そういうようなものを指標にとっておるところでございますが、またこれにつきましては、後ほどご意見を賜ればと思っております。

以上でございます。

【石田会計課長】 続きまして、論点の提示をさせていただきたいと思っております。事前勉強会のときは3点ほど提示しておりましたが、先生方のご議論の多かった2点に絞って提示をさせていただければと思っております。

まず1点目は、本事業の執行率の向上の関係でございます。平成25年度までは非常に認知度が低かったこともありまして、レビューシートにありますとおり、執行率が20%以下という状況がございました。その後、地方公共団体への周知等を図ることによって、近年、執行率は改善はしつつありますけれども、より一層の活用に向けた認知状況の改善

を含めた改善について、ご議論賜れば幸いですと思っております。

また、もう一つは、本事業と実際の事業計画の策定との関係でございます。これまでのところ、我々の調査が終わったプロジェクトにつきまして、事業着手済み、また、事業計画が出てきているもの、これが23年度から25年度の案件で約65%という状況でございます。この事業化の割合をどう高めていくかという改善策についても、ご議論を賜ればと思っております。事前勉強会におきましても、支援を行った事業の効果などについて、しっかりと確認を行うことなどをご指摘いただいたところでございます。どうか、引き続き、ご指導、ご議論いただければと思います。よろしくお願いたします。

【杉本委員】 石堂さん、お願いします。

【石堂委員】 レビューシートを拝見したときに、アウトカムのところ、「各調査において設定した検討課題に対する解決度の平均値」という、ちょっと独特な表現だなと思うんですけども、ここが非常に気になりまして。しかも、それが横の数字のところの成果実績で、例えば、90点だと書いてある。これは90点というのは、平均となっていますけど、どういう点数のつけ方ででき上がっているのかと。それをまた解決度という言葉で呼ぶのは、一体どういうことなんだろうかなというところを、ちょっとご説明いただきたい。

【説明者】 先ほどのポンチ絵、さいたま市の例で申しますれば、歩行者デッキの概算の事業費を確定させる。また、その事業費の分担について、民間と調整を図ると。これは一部でございますが、そういう課題をセットさせていただいておまして、それがいずれも達成されておりますので、○という評価になっていると。○の場合は一応100点、それで、課題を若干積み残した場合、これは△という評価、これは50点。それから、課題の解決が図られなかった、これは×というので、単純に0点という評価にしておまして、それで全体で何点かという点数を出しております。

【石堂委員】 でも、そうすると、例えば、24年度みたいに、平均して88点なんていう点数になかなかかなり得ないんじゃないの？ 0、50、100では。

【説明者】 8割以上のものが、一応○、100という評価になっておると。あと、一部、1個、2個△がある、ないしは×があるという評価になってございます。

【石堂委員】 そうですか。

【杉本委員】 よろしいですか。

そうすると、先ほど会計課さんのほうからご説明があった、事業化できたのが65%、

できなかったのが35%というご説明でしたけれども、厳しく言いますと、35%はまだ点数がつかないんじゃないかなという感じもするんですが。これは、直前までできているという感じで、この88%、90%という数字が出てくるんでしょうか。

【説明者】 成果の考え方として、幾つかあるかと思っております。つまり、調査で予定された問題が解決できたかという点、それから、次のステップとしては、それが実際事業につながったかという点。私ども、調査を始めて時間が間もないということもございまして、第1ステップのところで評価はしておりますが、ようやく23、24、25、26と、4カ年ほど実績も出てまいりましたので、第2ステップの事業化というところを今後アウトカムとしていくというのは、またいずれかの段階で検討課題なのかなと認識しております。

【杉本委員】 ありがとうございます。

それ以外、ご質問は。じゃ、永久先生、お願いします。

【永久委員】 名前は明かせないんですけれども、ある方にこの実地で行ったところの話をついたところ、やはり国の関与がこういう補助という形であることによって、問題の解決可能性が高まるという話は実際に聞きました。ですから、それはあるのだろうと認識した上で、ただ、補助が一律2分の1という、その合理性についてはまだ十分理解できていないんですけれども、2分の1である必要性をちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

【説明者】 公共事業関係の調査補助は、それほど多くのスキームがあるわけではございませんが、多くの場合、3分の1ないし2分の1という単純な率で。自治体の財政事情等を考慮いたしますと、これは切りがないところもございまして、あくまでも事業の必要性ということを鑑みて、そこは財政力があるかないかは別としまして、一律の補助率を適用させていただくというのが基本的なスキームでございまして、私どものたてつけも、公共事業補助調査の一般的なたてつけに従っておるものでございます。

【永久委員】 額がそれほど大きくないんですけれども、例えば、財政力のあるさいたまはそうだと思いますが、さいたまと、もう一つ、例で上がっていたのは、網走でしたっけね。財政力が全然異なるにもかかわらず、一律に2分の1であるという合理性というのは、僕はちょっと認められないと思うんですね。

一方で、国の関与が問題解決性を高めるという話は、国が関与しているという、そういうことが問題であって、幾らという話ではないというのもあると思うんですね。ですから、

そうした意味で、もう意見になっちゃいますけれども、財政力に合わせた補助率というのを決定すべきではないかなと思います。そんなに細かいことは言いませんけれども、今、一律というのではなくて、二、三段階ぐらいにしてもいいのではないかという、これはもう提案になっちゃいますけれども。

以上です。

【杉本委員】　　じゃ、石田先生、お願いします。

【石田委員】　　今の話の関連で、もうちょっとわかりやすく教えていただきたいんですが。なぜ、事業実施ではなくて、調査に国が半分お金を入れるのか。その根拠みたいなものを教えてください。

【説明者】　　経済活性化ということは、また地域活性化のために、インフラ整備だけではなかなか効果が十分発揮できない。やはり民間の事業活動や民間の投資活動を支援する、あるいは連携する、あるいは、民間の事業活動の意思決定をする際に、前提条件となるインフラの計画が決まっておると。こういうようなことが求められている。民間投資を後押しするようなインフラ整備というのを国の政策として、総論としてみんなで推進していきましょうという考えでありますので、そういった政策の誘導、推奨的な意味で、より民間投資を支援するインフラの調査を、細かい点も民間と調整をして、推進してほしいと、そういう施策推奨のためのツールとして、私どもはこういった補助調査というものをやらせていただいております。

【石田委員】　　私が言うのも変なんですけど、事前勉強会のとときにご説明いただいたように、半分出すことによって、もし半分出さなかったら、地方自治体も調査できるんですけど、その調査のクオリティーが違って来るんですよ。

【説明者】　　ええ。より中身に立ち入ってまいりますと、やはり自治体で、例えば、300万、500万の調査費を確保する、これは地方債の起債も効きませんので、非常に大変でございます。お金がない中で、ある程度材料を、結論はある程度もう想定しながら、そこに向かう調査しかできない。ただ、十分な補助ができれば、調査のクオリティーが上がる。特に民間といろいろ調整する中で、やはり複数の案で、どこで合意ができるのか。関係者が、よりよい案について議論をぶつけて調整できるような、そういった材料づくりについては、やはり私ども十分な調査を支援する意義があるのかと思っておりますし、また、調査を支援することによりまして、選択肢として、支出が少ない、より効率的な案が選択できる可能性もございます。後段の事業費、事業の内容を合理化するという意味にお

いて、全ての分野を支援ではございませんが、特定分野について手厚く支援することの一定の意義があるのかなと思っております。

【石田委員】 ということ、採択率というのは、手を挙げたら全員採択だったんでしょうか。

【説明者】 そうですね。今年度第1回で申しますと、18手が挙がりまして、11を採択しております。昨年度も、第3回目は、12挙がったうちの8、第2回目が、7挙がったうちの6、第1回目が、16分の13というようなことございまして、要件とか趣旨に合うのか合わないのか、これは予算の執行という点は度外視しまして、客観的にどうか、粛々と評価をさせていただいております。

【杉本委員】 ほかに。宅間先生、お願いします。

【宅間委員】 執行率が徐々に上がってきているということですが、先ほどの説明でしたら、今年度は18分の11が採択された。これは、申請された内容に対して、どういう基準でそれを選んだんでしょうか。いわゆる公共事業の場合は、費用対効果というものがよく使われると思うんですけども、今回のこれに関しては、アウトカムのところの議論でもありましたが、この調査をやることに対する便益的なものというのがよくわからないわけですが、そういう便益が明確になっていないもとの、何をもって選んだのかという点をちょっと教えてください。

【説明者】 費用便益、事業効果自体を調査の中で確認し、それで、合理的な規模の投資を決めるというような性格の調査も、調査の中にはございます。調査の段階で、なかなか事業の効果はわからないというところがございます。それで、私どもは何を見て採択・非採択を判断するか。いろいろ複数の視点がございまして、現状、2点大きな視点がございまして。

1点は、やはり民間の事業活動を支援する、ないしは、意思決定に必要な情報を決めるということでございますので、対象となります民間の事業、それと、調査の対象でございます公共の事業、これの関係性、ここにつきまして、よく見させていただいております。

それから、もう一つでございますが、事業に向けて、いつごろ事業着手をするつもりなのか、それに向けての今年度は調査をし、来年度は地元とこういう調整をする、あるいは、より詳細な設計をする。事業化に向けてのステップがやはり明確にコースを描けているかと。そこが明確であるということは、調査の中身も詰まっているという部分でございますし、また、私ども、なるべく早く効果を上げてほしい。それから、民間の事業を支援する

という中で、やはりスケジュール感は重要かと思っております、そういったことを主に見させていただいております。

【宅間委員】 民間の事業のスケジュール的なものを検討している。そういうプランがある程度できているというのと事業の実現可能性というのは、多分別と思うんですね。例えば、子供が夏休みの40日間の計画を立てたけれども、それが計画どおりにいかないということはよくあることですし、そういう視点からも評価をするというのがやっぱり重要なかなと。それがもしかするとうまくいってないから、実績として65%の事業化ということなのかなという、ちょっと懸念があるんですけども、そこら辺は検討されているんですかね。それとも、していないんでしょうか。

【説明者】 事業の実現性、それから、事業の効果、あるいは、事業が大きな市のマスタープランであるとか県のマスタープランとどう整合しているのか、どう関係しているのか。それから、まちのまちづくりの方法、わりと製造業を頑張るまちだ、あるいは、観光で頑張るまちなんだと。そういう方針との整合等も、もちろん重要な要素として、先ほど挙げた2つ以外とあわせて検討はさせていただいております。

事業化に至ってないという部分でございますが、これ、調査をやった翌年に、例えば、多くの場合、都市計画決定だとか、港湾計画の改定だとか、そういう計画の改定行為があって、最短で着手する場合でも翌々年度ということが一般的でございます。調査の翌年に事業に着手できているというのは、わりと小さいスケールのもはあり得なくはないんでございますが、そういったこと。

それから、調査で全て1年で物事が決まるわけではないという面がございます。つまり、大枠の官民の役割分担や協力を初年度の調査で決めて、次年度の調査で、より詳細な設計、事業費の積算をすとか、調査が複数年度にまたがるケースもございます。

私どもの調査、その中の一番最初のステップなのか、中流なのか、下流なのか、ケース・バイ・ケースでございますが、より上流側の調査を支援した場合には、やはり事業着手までどうしても時間がかかるケースはあります。

ただ、上流側の調査、スタートボタンを押さないと次のステップに行かないというところで、自治体においては、中流で調査支援を求める場合もあれば、最上流で求めてくる場合もございますので、そこは、もちろん事業化に早くつながることは期待しつつも、やはりどこで支援ステップ、支援すべきかというところは、総合的に勘案させていただいてるところでございます。

【杉本委員】 よろしいでしょうか。じゃ、村山先生、お願いします。

【村山委員】 基本的に応援する立場でコメントするんですけども。

上流側の調査ということで、本来ならば、道路拡幅とか公園整備などの、いわゆるハードウェアの整備だけではなくて、アーバンデザインをどうしようとか、地域主体のまちづくりとの連携で組織を立ち上げようとか、まちづくりセンターやアーバンデザインセンターみたいなものをやろう、そういうご要望が実際地域の都市計画とかまちづくりで出てくると思うんですが、そういったものに対する調査費というのは入っているのでしょうか。それとも、あくまでも公園とか道路といったハードウェアの整備につながるものだけの調査なんでしょうか。

【説明者】 基本的にはハードウェア中心でございますが、ハードウェアとセットでソフトを考えるとというもの、これは一緒に考える場合もあり得なくはないと思っております。

ソフトウェア中心で考えるようなもの、まちづくりであれば、都市局さんのほうで幾つかのスキームがございますので、そこは分担ということで、私どもはその最上流というか、そういったソフト活動につきましては、現時点で支援の対象外というふうに扱っております。

【村山委員】 なるほど。ですから、最上流ではなくて、もっと上の、いろんなプランニングがあって、その中でハードウェアの基盤整備が必要なものに対して、この調査費を適用しているということですか。

【説明者】 はい。ハードウェアにつきまして対象でございますが、ハードウェアの部分は、上流・下流がございますので、ハードウェアの部分でございましたら、上流の、例えば、複数の施設の基本的な配置だとか、機能分担だとか、そういうデザインは支援しておる例もございます。

【村山委員】 わかりました。

【杉本委員】 石堂先生、お願いします。

【石堂委員】 レビューシートで、「官民の多様な主体の連携による自発的な地域づくり」という表現があったり、同じレビューシートの国費投入の必要性のところにも、最後のところで、「自助努力による地域づくり」というような表現が出てくるんですけども、国が補助金を入れるということと、この自発的とか自助努力による地域開発というのは、言っていることが合っているのかなという感じをちょっと受けるんですが。この場合の自助の自とは誰か。それから、自発的と言っているときの自発の主体は誰なのかということ

ろがちょっと気になるんですけどね。

【説明者】 自助、自発で、ここで想定していますのは、地方公共団体ないしは地域住民団体・組織というイメージでございますが、全て自助ということではなくて、官民連携という、そういった政策的に推奨すべき特定目的については、一定程度国として推奨するという意味で、100%ではございませんが、2分の1という支援をさせていただいておると。

2分の1支援をもらうから自助ではないということではないかと思っておりますが、文章上、シンプルなわかりやすい表現かと言われるすれば、ちょっと工夫、見直しも考えてまいりたいと思っております。

【石堂委員】 どっちかという、国として応分の負担をしているんだという認識だという理解ですかね。

【説明者】 はい。国として応分の負担をさせていただいている。それから、発案につきましては、地方だと。国が半分お金をやるから、この調査をやれとか、そういうことではなくて、自発的に手を挙げていただくという趣旨の自助でございます。

ただ、内容につきまして、我々、助言すべき、また意見すべき部分は、また意見はさせていただいておりますが、最終的にどんな調査を組み立てるかは、申請していただく地方公共団体の裁量でございます。

【石堂委員】 あと、予算上のことでやや不思議に思うのが、最初なかなか案件が来なかった話がございますけれども、24年度以降、予算に対する執行率が非常に低い、その差額について繰越措置をとらなかったというのは、何か理由があるんですか。

【説明者】 繰越措置自体が、工事のような外的な事象、つまり、用地交渉等、あるいは、災害があってもどうしても工程が遅れると、そういった外的な事象に対して、やむを得ず次年度に繰り越すというものが一般的な繰越でございます。調査の場合、そういう外的な事象が必ずしもあるわけではないということで、一般的に調査費については、明許繰越の対象経費になっていないことが一般でございます。

ただ、災害があっても本当にできないというものは、事故繰越をした例は、1件なくはございませんが、基本的に調査費については明許繰越がないというのが、一般的な制度のためでございます。

【石堂委員】 なるほど。ただ、今後どんどん人気が出てきて、あれもやりたい、これもやりたいとなってくれば、全部が年度中にそろわないということもあれば、積極的に繰

越制度を活用して事業を進めるということも十分考えられるということですね。そこまでは。

【説明者】 多分、そこは財務省さんの感覚で言えば、当該年度使わなかったものは、それはそれで予算として流しまして、次年度、繰越ではなくて、必要な額は積むということで、使わないものは、それはちゃんと国庫にまた戻すということが基本かと思っております。

【杉本委員】 じゃ、永久先生。

【永久委員】 先ほどの僕が話したお話と前後しちゃって恐縮なんですけれども、自発的に地方公共団体がこうした調査をやって、国の補助を仰がずにやっているというのもあるわけですね。

【説明者】 そういうケースは、単独費で調査している例はいろいろあると思います。

【永久委員】 そうですね。補助を申請してくるものというのは、おそらく自助努力では解決できないような何か検討課題が存在するもの、それで国の補助を求めているというふうに理解していてよろしいですね。

【説明者】 そこは、私ども、自前でどこまで財源が確保できたかどうかについて、問うてはおりません。もし補助がなければ非常に困るとするのは、自治体は言うわけでございますが、あくまでも制度の枠組みとしては、定率の補助がある、安定した制度の中で、自治体のほうで意義がある調査を上げていただいて、その調査の意義について判断しまして、採否を決めるというようなことでやらせていただいております。

【永久委員】 先ほどの補助率の問題にもかかわるんですけれども、財政的な課題というよりも、むしろ解決すべき検討課題が、みずから自助努力ではなかなか解決できない可能性が高いと。そこで、国の関与が入ることによって、その解決する確率が高まるというようなことで理解しているんですけれども、そういうような理解でよろしいでしょうか。

【説明者】 解決の定義がなかなか難しいわけでございますが、よりクオリティーが高い解決、答えが出ることを我々はアシスト、支援をしているということかと思っております。

【永久委員】 クオリティーの高い解決というのは、どういうふうに理解したらよろしいですか。

【説明者】 1つは、例の網走のクルーズの例で言いますれば、やはりシミュレーションを行って、どんな波浪とか風の影響の中で安全度が確認できるかということを決めてお

りますが、これは、やはりそういったシミュレーションのような調査手法を使わないとなかなか確認できない。そういうものは、なかなか自前で費用を用意するのが大変な場合、そういった高度な調査手法を活用しているというのが一例だと思いますし、あともう一つは、繰り返しになりますが、やはり代替案を、要するに、案をA、B、Cと並べて、それで何がいか合意形成をしていく、後戻りをしない。それから、実際動くときに、地域からの反発も最小化できると。そういったことがクオリティーの1つの例として挙げられるかと思います。

【永久委員】 解の最適化ができるというふうに理解していいですね。ということですか。

【説明者】 何が最適かわからないところはあるんですが、ベターな解決策に、我々、アシストをしているということかと思っております。

【永久委員】 最適という言葉があまりにもよすぎれば、よりよい均衡点を求めることに寄与しているということですか。

【説明者】 はい。そういった努力をアシストしているということかと思っております。

【永久委員】 ありがとうございます。

【石田会計課長】 すみません、そろそろ終了10分めどになっておりますので、記入のほうをよろしく願いいたします。

【杉本委員】 じゃ、石田先生、お願いします。

【石田委員】 最初、執行率が悪くて、だんだん認知が上がってきて、26年度58%ということですが、この認知状況を改善するために、皆さんがおとりになっている方を教えてください。

【説明者】 まず1つは、どう認知されていないか把握するということが重要かと思ひまして、26年1月にアンケート調査を行っております。アンケート調査自体、制度がわかりませんとアンケートに答えられないということもありまして、アンケートに答えていただくことイコール半分強制的な広報をやったと。それが26年度の増加につながっている面があるかと思ひますし、それから、27年度の増加でございますが、募集に際して、これまでの事例も踏まえつつ、あるいは、まだ事例はないんですが、こんなことを我々は支援したい、地域防災力向上ということでは、こんな支援が考えられるのではないかというようなものを、少し一般化したポンチ絵にしまして、こういう使い方があると。アンケートの中でも、制度はわかっている、使い方がイメージできないというようなこともご

ございましたので、そういった事例を出ささせていただいておりますということ。

あと、今、作業中なんでございますが、資料の2ページ目、3ページ目、4ページ目でお示したような調査の枠組みについて、これも今年度なるべく早い時期にホームページアップをいたしたいと思っております。それによって、より使い方が具体的にわかるのかなと思えますし、あと、成果の概要をホームページアップはしておるんですが、これが12～13ページと、やっぱりぱっと見て把握するには少し大変だということもありまして、成果の概要を紙1枚にまとめる作業を、今、地方公共団体に協力をお願いして、大体たたきができつつあるところでございます。またホームページを活用して、そういう事例のご紹介をしてみたいと思っております。

【杉本委員】 ありがとうございます。

今、周知手段をより強化するというお話があったと思うんですけども、肝心なところといますか、例えば、開発手法の選択ですとか、どうしてPFI手法が使えた場合と使えない場合があったのかとか、そこら辺についても既に開示はされているということなんでしょうか。

【説明者】 まだその部分にはいっておりません。ただ、PFIにつきましては、今年度、募集の中で、実現可能性調査をやってはどうかというような投げかけもしております。一部自治体は、その投げかけに対して、「じゃ、調査の中身を少し当初から変更して、そういうことも考えてみたい」というような反応もございますので、少し事例をまた蓄積して、分析してみたいと思えますし、あと、総合政策局さんのほうで、いろいろプラットフォームづくりとかもやられておりますので、そういうところで、私ども、あわせて情報発信をさせていただいたりとか、他局との連携もまた進めてみたいと思っております。

【杉本委員】 特にPPP/PFIにつきましては、鶏か卵みたいな話で、今、自治体のほうでは、結局、コストが高いからPFI手法が使えないという声が多いと思うんですけども、数が出てくるに従ってコストが平準化といいますか、共通部分が増えてコストは下がってくるんじゃないのかなという期待感もあるんですが。そのコスト問題も含めて、より分析して、開示していくといいかなと思うんですが、そこら辺、どういうふうにお考えでしょうか。

【説明者】 今のところ、私どもの調査の中で、PFIで出てきているものが、どちらかというと建築物施設PFIということでございますので、これは土木施設に比べれば、

先行事例もあり、わりと取り組みやすいものかなと思っております。

土木施設のPFI、これは難度が高い部分もございますので、主に総合政策局さんのほうでカバーをしていただくエリアかと思いますが、情報交換をなるべくして、私どももきちんと勉強してまいりたいと思っております。

【杉本委員】 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ありますでしょうか。

それでは、先ほどの35%の事業実施に至っていないというところなんですけど、先ほどのお話ですと、事業そのものに時間がかかる結果、事業開始まで至っていないというご説明があったんですが、全てがその事業なんですか。つまり、計画は立てたんですけども、途中で頓挫したものというのはないということなんですか。

【説明者】 頓挫はございません。ただ、とある民間企業が、東日本大震災の影響で、事業計画を見直ししなければいけない、要は、整備の足が遅くなるという事態がございまして、それにあわせて、少し先延ばしするのか、規模を若干縮小するのか、計画の練り直しをするというような例はございます。

また、調査を進めていく段階で、新しい課題が出て、その調整に1年余分に時間がかかるとか、そういう例はございますが、現時点で頓挫というものはないと理解しております。

【杉本委員】 ありがとうございます。

先ほどの、周知が非常に進んだので執行率が上がってきたということは、とてもいいことですし、この事業の目的そのものは、国費を使うかどうかということも含めて、中身がより開示されることによって、どういうものが供用されて、どういうものはだめなんだということがだんだんわかってくるような気がするんですね。

今まで採択されたもの、例えば、今年の場合には18件で、されなかったものが7件あったということなんですけど、ここら辺の事情についても、つまり、どういうものが採択されるんだと。どういうものを採択するにふさわしい事業だと考えているんだということについても、情動的には開示されているんでしょうか。

【説明者】 地方公共団体さんにはフィードバックはしておるんですが、少しそれをまとめて出していないところも、私ども、改善点かと思っております。

つまり、どこを我々は見ているのか、やはりよく知っていただくことが、いい案件形成につながる部分かと思っておりますので、そこは今パンフレット等もございますが、つくっておりますが、そういう中にポイント等もまた示していくことも考えたいと思います。

【杉本委員】 ありがとうございます。

今の事例で挙げていただいている調査の中身を拝見しますと、例えば、さいたまの新都心の事例では、これも非常に大規模な事業で、いろんな開発手法といいますか、再開発ですとか、区画整理とか、公園に関するものですか、そういう事業を組み合わせられて、1つの事業手法だけではなくて、幾つもの事業手法が組み合わせられて1つの事業を形成しているというような状況だと思うんですが、そこら辺のわかりにくさといいますか、例えば、自分の専門に近いところで言いますと、事業手法の選択によって、地権者さんの税制の適用ですとか、あるいは権利関係の移転ですとかが微妙に違うんですね。ただ、事業のほうから見ると微妙に違うんですが、個々の地権者さんから見ると大きな違いになっているというようなこともあって、何でこんな事業手法を使っちゃったんだろうという事業が確かにないわけではないような気もするんですけれども、そこら辺、事業手法の整理そのものを進めることによって、こういう調査が逆に要らなくなるというようなアイデアといいますか、そういうことはご検討されたことはないのでしょうか。

【説明者】 私どもの局のマネートを超える部分もございますので、あれでございますが。現状、いろんな制度があるという中で、それぞれの制度固有に調査を進められればいいものは、各局にお任せをするというような形で考えておるところでございますが、今し方のご意見は非常に大きなマネートなのかなとは思っております。残念ながら、私どもとしましては、そこまで考えが及んでおりません。

【杉本委員】 確かに、今申し上げたのは、法律レベルでどうするかという話なので、国交省の中だけで解決するような話でもなくて、むしろ国会までいかないと解決できないような側面はあると思うんですけれども、しかし、複雑な事業手法をよりわかりやすく説明するといいますか、あるいは、この事業にはどういうふうな特徴があるということを、自治体サイドも短時間で理解できるような説明といいますか、それはできると思いまして、まさにこの事業の価値というのはそこにあるんじゃないのかなとも思うんですが。そこら辺は、より一般的な、つまり、一個一個の事例ではなくて、より一般的に事業手法そのものを整理するというお考えはないのでしょうか。

【説明者】 うちの局におきまして、例えば、都市局の固有の制度につきまして、なかなか調整し切れないところもあろうかと思っておりますので、それは司法の問題かなと思っておりますが。

【杉本委員】 ありがとうございます。

委員の皆さんのコメントが取りまとめられましたので、ご報告申し上げます。

本事業に関する評価結果でございますが、現状どおりが3名、事業内容の一部改善が3名という結果でございます。

主なコメントをご紹介します。

調査が実際の事業に結びついた割合を入れるなど、成果目標をより具体的なものに見直すべき。

今後は事業化実現の比率を目標値に掲げるべき。

採択基準を明確にすべき。

調査の対象をより明確にしつつ、適用事例を積極的にPRするなどして、実績を上げるべき。また、事業化できていないものの分析、原因も周知すべき。

国が補助することで、国の関与・関心が明確になることによって、課題の解決の可能性が高まることは認められる。一方、自治体の能力に応じた補助のあり方の見直しを検討してもよい。このようなコメントをいただいております。

このコメントの内容を拝見いたしますと、現状どおりというよりは、やはり一部であっても、手続的に改善の余地がないわけでもないという感じがいたしますので、一部改善ということに結果としてしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【石田委員】 私は現状どおりにしたんですが、ただ、コメントには、補助率については、財政的に余裕のあるところをもっと下げてもいいんじゃないかということにしたんですね。

ただ、実はこの前の事業でも票が3：3に分かれまして、そのときには、一部改善は、前向きにアクセルを踏むという形のもの、じゃ、現状どおりにしませんかというふうに強くお願いをして、していただいたんですね。なので、今回、私、きょう全部で7つずつといるんですが、一部改善につけると、一部改善でも随分濃淡があって、事業自体は進めてほしいけれど、中身をちょっと改善してねという一部改善と、事業を、抜本改善まではいかないけれども、もっと見直してほしいという改善と、その2つの一部改善がごっちゃになってしまうと、アクセル踏んでほしいのに、結局、この公開プロセスというのは、結果だけがひとり歩きするようなところがありますので、もしも、もう一度諮っていただいて、アクセルを踏みたいという方のほうが多ければ、逆に現状どおりにつけていただけるとありがたいのかなという気はするんですけども。

【杉本委員】 今のご意見は、現状どおりというのはアクセルを踏むことであって、事

業内容の一部改善というのは、アクセルを踏まない、あるいはブレーキを踏むんだというように聞こえるというご意見かなと思うんですけども、私は必ずしもそうは思っていないんですが。つまり、現状どおりというのは、現状どおりそのままであって、一部改善というのは、部分なり、抜本改善ではないという意味で、事業そのものはやっていただくという結論なのではないのかなとも思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

【永久委員】 ずっと一緒に隣で朝から過ごしているんですけど、この件に関しては、石田委員とは意見が違って、僕も、アクセルを踏むというのは現状どおりで、さらにコメントで、もっとやったほうがいい、強化すべきだというようなコメントを書いていたんですけど、ちょっと違ったりするときもあるんですけども。

今回のことに関していうと、確かに、よりよくすべきだということで改善案を提案していますし、実際、コメントってほとんど一緒だと思うんです。ただ、個人的には、基本的には自治体レベルでやるべき仕事なんだろうと思っていて、国の関与はなるべく最小限にとどめるべきだというふうに僕は思っていて、同じ改善なんだけれども、よくしたいんだけれども、その主体はここじゃないよねというような気持ちがあるので、微妙に違うんですね。ですから、そういった意味で、現状どおりというのはちょっと押しづらいとか、つけづらいという印象です。

【杉本委員】 そうすると、現状どおりというふうにコメントしていただいたんですが、一部改善というほうがいいんじゃないかということですか。

【永久委員】 僕自身は、現状どおりではなくて、一部改善ですから、変える必要はないし、ほかの方の評価に対して、こうしたほうがいいのかというのは、全然そんなつもりはございません。

【杉本委員】 そうすると、現段階3名：3名ということで、意見が分かれておりました、現状どおりか事業内容の一部改善かということなんですけれども、これは分かれたまんまというわけにはいかないんですね。委員長決裁でできますか。

【石田会計課長】 一本化ということで一応なっておりますので。

【杉本委員】 なるほど。

【石田委員】 繰り返しになるんですが、今の方には申し訳ないんですが、朝一のときというのは、例えば、フィギュアスケートの判定のように、これからどうなるのかわからないので、コメントは最後の評決のときに差し控えさせていただいたんですが、個人的なニュアンスとしては、朝の空港整備には、これはちょっと現状どおりにつけてほしいなど

思っ、アクセルを本当に踏んでほしい。

ただ、本当に申し訳ないんですけど、こちらでも現状どおりはつけたんですが、こちらについては、やはり補助率等をお考え直していただきたいということで、気持ちとしては一部改善でもいいという気持ちがあるんですね。ただ、今回、ここで言うかどうか、また割れてしまったので、一緒にお話しさせていただいているんですけど、個人的には、おっしゃったように、国の関与はできれば少なくしてほしい。けども、力のないところにはクオリティーの高いインフラ整備を推し進めていただきたいということは強くして、一部改善と。

本当に申し訳ないんですけど、空港については、もし覆すことができるのであれば、空港整備は現状どおりにしていただけると、個人的には、私の心情がちゃんと反映されたという形になるので、ありがたいかなと思います。

【杉本委員】 空港整備事業については、一旦結論が出ていることもありますので、先生の意見は、議事録上、特に特記していただくという扱いにさせていただきますでしょうか。

【石田委員】 はい。

【杉本委員】 ということで、もしこの事業について、差し支えなければ、現状どおりに非常に近い一部改善ということで、結論として採択したいように思うんですけども、いかがでしょうか。

【永久委員】 そういう言い方が通るのであれば結構です。

【杉本委員】 では、事業そのものは、今後とも力強く促進していただくということを特に付記いたしまして、一部改善ということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【石田会計課長】 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定の7項目全部終了することができました。本当に長時間にわたりまして熱心なご討議、ご審議、ありがとうございました。本当に御礼を申し上げます。